

令和4年 第2回定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和4年3月18日（金）

午後1時30分～午後2時55分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和4年 第2回定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和4年3月18日（金） 午後1時30分～午後2時55分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（12人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 4番 大田 廣 5番 入口 政隆
6番 伊藤 紀明 ~~7番 北野 和信~~ 8番 福田 精二
9番 岡野 耕藏 10番 宮崎 幸二 11番 山田 定稔
12番 小高 陽子 13番 土川 浩子 ~~14番 迎 広子~~

（推進委員：4人） 15番 川村 泰二 16番 西山 登喜雄 17番 藤永 一幸 18番 松本 兼次

4. 欠席委員： 7番 北野 委員、14番 迎 委員

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 3番 川久保 和幸委員 4番 大田 廣委員

第2 報告第2号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく
令和3年度第5回農用地利用配分計画(案)について

第4 議案第3号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転について

第5 議案第4号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部改正について

第6 その他

- ・農地台帳の確認調査について
- ・遊休農地の利用意向調査について
- ・遊休農地解消啓発パンフレットの配布について
- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 なし

8. 会議の概要

- 北村局長： みなさん、こんにちは。
定刻となりましたので、ただいまより、令和4年2月分の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
本日は、迎 広子委員、北野 和信委員が都合により欠席で、川村推進委員は少し遅れますが、農業委員の出席は12名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
議事日程に入ります前に、お配りしております資料の訂正をお願いいたします。
議事日程表 日程第3 回数
報告第2号 日付
議案第2号 議案番号・日付
議案第3号 議案番号・日付
以上の訂正を、よろしくお願いいたします。
それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 松山会長： みなさん、こんにちは。
それでは、早速ですが始めたいと思います。
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。
私に一任できますでしょうか。
- 全員： はい。
- 松山会長： ありがとうございます。
それでは、指名いたします。3番 川久保 和幸 委員、4番 大田 廣 委員 をお願いします。
日程第2 報告第2号 「農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について」を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。
- 北村局長： それでは報告第2号の説明をします。農地法第18条第6項の規程に基づく賃貸借権設定の合意解約がありましたので、その報告となります。
今回の合意解約の件数は1件で、畑が2筆、合計面積1,469㎡になります。農地の所在・地目・面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。
解約の理由ですが、1番および2番の農地とも、農地中間管理事業による配分で、この後の議案第2号で別の担い手農家に集約化を目的として再配分するための合意解約となっております。
以上で、報告第2号について説明を終わります。

松山会長： ただいま、事務局より説明がありましたが、皆さんから何かご質問はございませんか。

(特になし)

それでは、報告第2号についてはよろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。

続きまして、日程第3 議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和3年度第5回農用地利用配分計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは議案第2号の説明をします。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく 令和3年度第5回農用地利用配分計画の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

今回の第5回配分計画は、再配分の利用権設定ですので、集積計画の審議はありません。別添の様式第5-2号をご覧くださいますと、今回の配分計画は2筆1,469㎡となっており、報告第2号にありました合意解約により、別の担い手農家に集約化を目的として再配分することになります。

配分計画の始期は令和4年5月10日からですが、再配分ですので終期は当初の集積計画の終期となり、1番の農地は令和11年10月9日までの7年間、2番の農地が令和4年12月9日までの1年間となっております。詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第2号についての説明を終わります。

松山会長： ありがとうございます。皆さんから何かご質問はございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。それでは許可することといたします。

続きまして、日程第4 議案第3号「農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転

について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは議案第3号の説明をします。農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

農地の所在 中村郷字ガタ〇〇〇〇番、地目 田、面積 1,427 m²で、譲渡人は中村地区の●●●●さん●●歳、譲受人は中村地区の▲▲▲▲さん▲▲歳です。▲▲さんの譲受前の耕作面積は18,050 m²で譲受面積が1,427 m²であり譲受後の耕作面積は19,477 m²となります。譲渡・譲受の理由は、譲受人の農業経営規模拡大のためとなります。譲受人は、下限面積も十分にクリアしており、今回の田圃に隣接した田圃を所有しており、ご夫婦で56aの水稲作付や、その他野菜も栽培されていることから、農地法第3条第2項各号の規定には抵触しないと判断され、事務局としては許可相当かと思われます。

(電子黒板で場所の説明)

以上で議案第3号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局より説明がありましたが、皆さんの方から、なにかご質問はありますでしょうか。

(特になし)

無いようですので許可するという事によろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。それでは許可することといたします。

続きまして、日程第5 議案第4号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部改正について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案の説明に入ります前に、初めて出てきた議事内容となりますので、関係法令の説明を入れたいと思います。

【研修テキスト③農地関連法制度P2説明】

それでは議案第4号の説明をします。農業経営基盤強化促進法第6条第4項（農業経営基盤強化促進法施行規則第2条）の規定に基づき、小値賀町長より農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について意見を求められておりますので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

以上で議案第4号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

（特になし）

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： 許可することにいたします。

続きまして、日程第6 その他について を議題とします。
事務局よりお願いします。

北村局長： 【農地台帳の確認調査について】

【遊休農地の利用意向調査について】

【遊休農地解消啓発パンフレットの配布について】

【農地・非農地判断計画について】

【会計年度任用職員募集結果について】

事務局からは以上です。

松山会長： 皆さまから、なにかありませんか。

（特になし）

無いようでしたら次回総会の日程を決めたいと思います。28日（月）はいかがでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ほかに、皆さまから何かございませんか。

何もないようでしたら、これで総会を終わります。
ありがとうございました。